（公立昭和病院　一般競争入札の実施）

次の通り、一般競争入札に付するので公告する。

令和８年１０月１４日

昭和病院企業団企業長　坂　本　哲　也

１　競争入札に付する事項

(1) 契約件名　　全自動散剤分包機　Crestage-Premier（カセット 30）・CS-P030JIR の買入れ

(2) 契約期間　　契約締結日から令和９年３月３１日

(3) 対象施設　　公立昭和病院

２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 競争入札参加資格

①昭和病院企業団が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

②地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に基づく入札参加の資格制限に該当しないこと。

③会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開 始の決定を受けている者を除く。）であること。

④仕様書に基づいた業務の履行が契約期間にわたり可能であること。

(2) 競争入札参加資格申請の方法

上記(1)－①に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して提出すること。

(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先、問合せ先及び提出先

〒187-8510　東京都小平市花小金井八丁目１番１号

昭和病院企業団事務局総務課契約担当　（※郵送も可とする）

電話番号　０４２－４６１－００５２（内線２２４３、２２４５）

(4) 競争入札参加資格審査申請書類受付期間

令和８年１０月１４日（水）から同年１１月２０日（金）まで

(5) 一般競争入札参加申込書

一般競争入札に参加を希望する者は一般競争入札参加申込書を提出すること。

提出先及び提出期間については上記２－(3)(4)と同様とする。

３　契約条項を示す場所及び日時

(1) 公開場所

〒187-8510　東京都小平市花小金井八丁目１番１号
昭和病院企業団事務局総務課契約担当
電話番号　０４２－４６１－００５２（内線２２４３、２２４５）
及び、公立昭和病院ホームページ

(2) 公開日時
令和８年１０月１４日（水）から同年１１月２６日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間を除く）

4　競争入札参加条件

(1) 上記２の(1)に同じ。

(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号） 第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5　質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、次に定めるところにより受付けるものとする。

ア 受付期間 令和８年１０月１４日（水）から同年１１月１３日（金）午後４時まで

イ 提出方法 質問の内容を簡潔にまとめ、別添の質問書を電子メールで提出すること。

ウ 提 出 先 昭和病院企業団事務局総務課契約担当
電子メール：keiyaku@showa-hp.jp

6　入札及び開札の実施場所及び日時等

(1) 場　所
公立昭和病院本館３階会議室

(2) 日　時
令和８年１１月２７日（金）午前１０時
※入札書、委任状の書式については、当院ホームページよりダウンロードしたものをご活用ください。

(3) 入札回数

開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を同日に行う（最大 3 回まで）。

7　入札保証金に関する事項

見積金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

8　契約保証金に関する事項

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に昭和病院企業団企業長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去２年間に国、都道府県または他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

9　入札の無効

昭和病院企業団契約事務規程（平成 26 年企業管理規程第 28 号）第 22 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所にて提出されないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

(5) 誤字、脱字等により、必要事項が確認できないとき。

10　落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、昭和病院企業団契約事務規程第 18 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11　契約に関する事務を担当する部局の名称

上記２の(3)に記載する部課とする。